

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年3月15日提出

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 和隆

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号
品川シーサイド楽天タワー 23F

【事務連絡者氏名】 寺中 良幸
連絡場所：東京都品川区東品川四丁目12番3号
品川シーサイド楽天タワー 23F

【電話番号】 03 - 6717 - 1900

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天日本株トリプル・ベア

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年2月1日付および平成24年2月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】**

<訂正前>

(2)【ファンドの沿革】

平成21年6月19日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

<訂正後>

(2)【ファンドの沿革】

平成21年6月19日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

平成24年2月24日 信託期間を平成24年6月15日までから平成26年6月13日までに変更

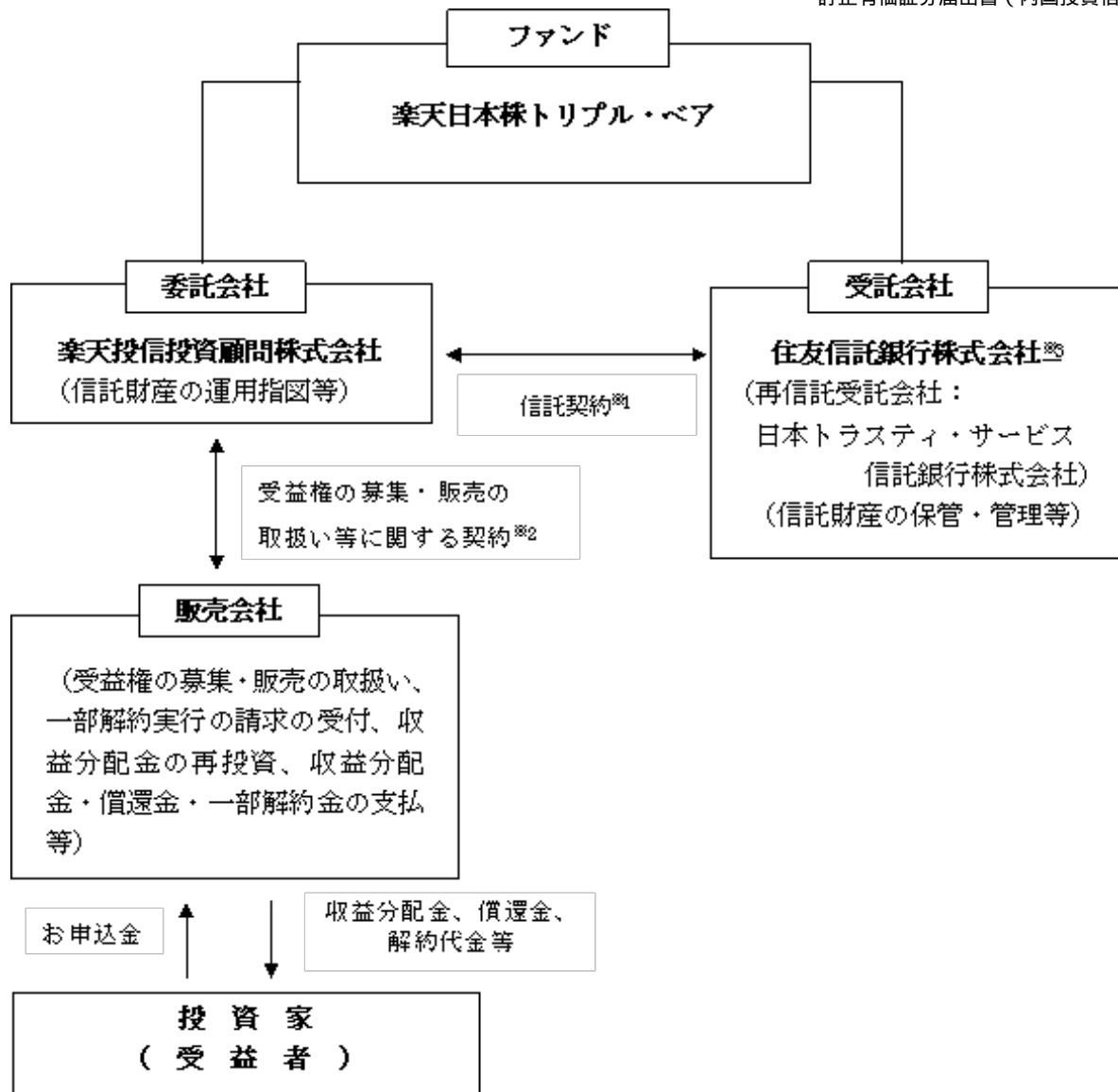
(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み ファンドの仕組み」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの仕組み



1 「信託契約」

投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。

2 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

投資信託を取扱うルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。

3関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

委託会社の概況

< 訂正前 >

イ．資本金の額（平成23年7月末日現在）

資本金 150百万円

（中略）

八 大株主の状況（平成23年7月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000株	100%

< 訂正後 >

イ．資本金の額（平成24年1月末日現在）

資本金 150百万円

(中略)

八 大株主の状況(平成24年1月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

運用体制は平成23年7月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

<訂正後>

(前略)

運用体制は平成24年1月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

* 税率は、平成23年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

* 税率は、平成24年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

なお、上記の税金に加え、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで、上記各記載の所得税率に基づく所得税額に対して2.1%の税率による復興特別所得税が課されます。

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの概況 5 運用状況」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	99,980,000	9.90
内 日本	99,980,000	9.90
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	910,405,358	90.10
純資産総額	1,010,385,358	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(売建)	2,916,110,000	288.61
内 日本	2,916,110,000	288.61

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年1月31日現在)

	銘柄名 地域	種類 業種	額面金額(円)	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%) 償還日	投資 比率 (%)
				簿価金額(円)	評価金額(円)		
1	2 4 3 国庫短期証券 日本	国債証券	100,000,000	99.97 99,979,800	99.98 99,980,000	- 2012/3/19	9.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
国債証券	9.90
合計	9.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成24年1月31日現在)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先 物取引	日本	日経225先物 (24年3月限)	売建	331	2,834,829,470	2,916,110,000	288.61%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年1月31日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各計算期間末の純資産の推移

は次の通りです。

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年6月19日)	8,899,516	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年6月15日)	464,457,860	464,457,860	0.7284	0.7284
平成23年1月末日	1,427,579,745	-	0.5508	-
2月末日	1,300,770,007	-	0.4885	-
3月末日	1,299,685,973	-	0.5510	-
4月末日	1,412,127,273	-	0.5262	-
5月末日	1,247,079,324	-	0.5483	-
第2計算期間末 (平成23年6月15日)	1,279,858,290	1,279,858,290	0.5630	0.5630
6月末日	1,332,296,094	-	0.5198	-
7月末日	1,425,359,734	-	0.5133	-
8月末日	552,777,022	-	0.6550	-
9月末日	659,812,538	-	0.6758	-
10月末日	786,971,628	-	0.6081	-
11月末日	541,195,063	-	0.7143	-
12月末日	762,684,420	-	0.6946	-
平成24年1月末日	1,010,385,358	-	0.6084	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金 (円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
平成23年6月16日～ 平成23年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	27.2
第2期	22.7
平成23年6月16日～ 平成23年12月15日	27.4

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	5,986,940,572	5,349,337,067	637,603,505
第2期	13,875,918,477	12,240,361,592	2,273,160,390
平成23年6月16日～ 平成23年12月15日	5,377,821,412	6,653,250,055	997,731,747

(注) 当初申込期間中の設定数量は8,899,516口です。

(参考情報)

2012年1月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額	6,084 円
純資産総額	1,010 百万円

※第1期および第2期において分配金を支払っていないため、「分配金再投資基準価額」を表示していません。

※基準価額は、信託報酬(純資産総額に対し年率0.9765%(税抜0.93%))控除後の値です。

分配の推移 (10,000 口当たり、税引前)

決算期	第1期 2010年6月15日	第2期 2011年6月15日	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

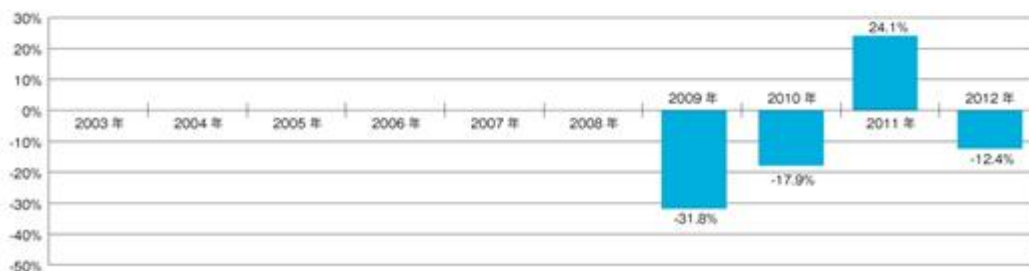
主な資産の状況

資産別構成	投資比率
株式	0%
公社債	10%
短期金融資産他	90%
純資産総額	100%
株式先物	289%

※組入比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。
※株式先物は、日経225先物ほかです。

年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2009年は設定日(6月19日)から年末、2012年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の

規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年6月16日から平成23年12月15日まで）の中間財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

楽天日本株トリプル・ペア

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第3期中間計算期間末 平成23年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		534,995,934
国債証券		99,990,000
派生商品評価勘定		61,907,950
差入委託証拠金		84,600,000
流動資産合計		781,493,884
資産合計		781,493,884
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		6,300
前受金		31,506,000
未払解約金		28,450,489
未払受託者報酬		145,037
未払委託者報酬		4,352,495
その他未払費用		1,298,378
流動負債合計		65,758,699
負債合計		65,758,699
純資産の部		
元本等		
元本	1	997,731,747
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2	281,996,562
（分配準備積立金）		148
元本等合計		715,735,185
純資産合計		715,735,185
負債純資産合計		781,493,884

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成23年6月16日 至平成23年12月15日
営業収益	
受取利息	157,588
有価証券売買等損益	202,600
派生商品取引等損益	270,172,750
営業収益合計	270,532,938
営業費用	
受託者報酬	145,037
委託者報酬	4,352,495
その他費用	1,298,378
営業費用合計	5,795,910
営業利益又は営業損失（ ）	264,737,028
経常利益又は経常損失（ ）	264,737,028
中間純利益又は中間純損失（ ）	264,737,028
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	212,628,168
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	993,302,100
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,858,364,076
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,858,364,076
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,199,167,398
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,199,167,398
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	281,996,562

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年 6月16日 至 平成23年12月15日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間末 平成23年12月15日現在
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	997,731,747口
2. 2元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は281,996,562円であります。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7174円 (7,174円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年 6月16日 至 平成23年12月15日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年 6月16日 至 平成23年12月15日
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

種類	第3期中間計算期間末 平成23年12月15日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引				
先物取引				
売建	2,112,706,000	-	2,050,650,000	62,056,000
合計	2,112,706,000	-	2,050,650,000	62,056,000

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（その他の注記）

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年 6月16日 至 平成23年12月15日
元本の推移	
1期首元本額	2,273,160,390円
期中追加設定元本額	5,377,821,412円
期中一部解約元本額	6,653,250,055円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成24年1月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,095,034,659円
負債総額	84,649,301円

純資産総額（ - ）	1,010,385,358円
発行済数量	1,660,596,178口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6084円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を更新します。

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成23年7月末現在）

資本金	150,000千円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年1月末現在）

資本金	150,000千円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成23年7月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	12本	18,758百万円
合計	12本	18,758百万円

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行ないます。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成24年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	13本	28,017百万円
合計	13本	28,017百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表と、第6期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査及び、中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			361,227		92,367
前払費用			833		354
未収委託者報酬			5,638		16,492
未収運用受託報酬			3,293		2,475
未収収益	2		2,100		3,151
立替金			-		4,093
その他			6,346		926
流動資産合計			379,438		119,862
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	8,981		8,156	
器具備品		4,368		2,754	
無形固定資産					
ソフトウェア		1,630		1,160	
投資その他の資産					
投資有価証券		-		50,015	
長期前払費用		3,061		3,056	
固定資産合計			18,043		65,143
資産合計			397,481		185,005

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			4,809		4,280
未払金			92,500		2,000
未払費用	2		9,678		14,698
未払法人税等			2,589		1,926
リース債務			441		441
賞与引当金			1,840		2,252
流動負債合計			111,859		25,598
固定負債					
繰延税金負債			-		6
リース債務			1,323		882
固定負債合計			1,323		888
負債合計			113,182		26,486

区分	注記 番号	第4期 (平成22年3月31日現在)		第5期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			284,299		158,510
			150,000		150,000

資本剰余金		629,716		629,716
資本準備金	400,000		400,000	
その他資本剰余金	229,716		229,716	
利益剰余金		495,416		621,205
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	495,416		621,205	
評価・換算差額等		-		8
その他有価証券評価差額金	-		8	
純資産合計		284,299		158,519
負債・純資産合計		397,481		185,005

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		13,786		58,855	
運用受託報酬		16,751		10,000	
その他営業収益	2	24,000		33,004	
営業収益計			54,538		101,860
営業費用					
支払手数料		6,006		22,936	
広告宣伝費		6,861		1,333	
委託調査費		-		245	
通信費		25,421		39,830	
協会費		2,354		2,485	
諸会費		-		100	
営業費用計			40,644		66,931
一般管理費	1・3		250,603		159,650
営業損失			236,709		124,720
営業外収益					
受取利息		117		78	
雑収入		1,200		10	
営業外収益合計			1,317		88
営業外費用					
株式交付費		1,390		-	
人員調整費用		1,425		-	
雑損失		25		-	
営業外費用計			2,840		-
経常損失			238,231		124,632
特別利益					
投資有価証券売却益		420		-	
特別利益計			420		-
特別損失					
固定資産除売却損	4	4,960		-	
その他特別損失		-		207	
特別損失計			4,960		207
税引前当期純損失			242,772		124,839
法人税、住民税及び事業税			950		950
法人税等調整額			-		-
当期純損失			243,722		125,789

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	175,000	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
新株式申込証拠金		
前期末残高	200,000	-
当期変動額		
新株の発行	200,000	-
当期変動額合計	200,000	-
当期末残高	-	-
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	150,000	400,000
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	75,000	-
当期変動額合計	250,000	-
当期末残高	400,000	400,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	229,716
当期変動額		
合併による増減額	229,716	-
当期変動額合計	229,716	-
当期末残高	229,716	229,716
資本剰余金合計		
前期末残高	150,000	629,716
当期変動額		
新株の発行	175,000	-
減資	75,000	-
合併による増減額	229,716	-
当期変動額合計	479,716	-
当期末残高	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	171,015	495,416
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
合併による増減額	180,679	-
減資	100,000	-
当期変動額合計	324,401	125,789
当期末残高	495,416	621,205
利益剰余金合計		
前期末残高	171,015	495,416
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
合併による増減額	180,679	-

減資	100,000	-
当期変動額合計	324,401	125,789
当期末残高	495,416	621,205
株主資本合計		
前期末残高	328,984	284,299
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
新株の発行	150,000	-
合併による増減額	49,037	-
当期変動額合計	44,685	125,789
当期末残高	284,299	158,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
純資産合計		
前期末残高	328,984	284,299
当期変動額		
当期純損失	243,722	125,789
新株の発行	150,000	-
合併による増減額	49,037	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	44,685	125,780
当期末残高	284,299	158,519

[重要な会計方針]

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 -	1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 10～18年 器具備品 3～20年 また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） 同左</p> <p>(3) 無形固定資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>-</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
<p>5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

[重要な会計方針の変更]

<p>第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
--	--

-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を当事業年度より適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
---	---

[表示方法の変更]

第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前事業年度3,273千円)は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度において区分掲記しております。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

第4期 (平成22年3月31日現在)	第5期 (平成23年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 2,433千円</p> <p>器具備品 5,765千円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 4,381千円</p> <p>器具備品 7,012千円</p>
<p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、以下のとおりであります。</p> <p>未払費用 4,379千円</p>	<p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、以下のとおりであります。</p> <p>未収収益 3,150千円</p> <p>未払費用 4,254千円</p>

(損益計算書関係)

第4期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 役員報酬の範囲</p> <p>取締役 年額 200,000千円</p> <p>監査役 年額 30,000千円</p>	<p>1 役員報酬の範囲</p> <p>取締役 年額 200,000千円</p> <p>監査役 年額 30,000千円</p>
<p>2 関係会社に対する主な取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 24,000千円</p>	<p>2 関係会社に対する主な取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 33,000千円</p>
<p>3 一般管理費のうち主要なもの</p> <p>役員報酬 41,499千円</p> <p>給与・手当 81,752千円</p> <p>減価償却費 4,877千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,840千円</p>	<p>3 一般管理費のうち主要なもの</p> <p>人件費 109,496千円</p> <p>減価償却費 4,265千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,252千円</p> <p>地代家賃 10,906千円</p>
<p>4 固定資産除売却損内訳</p> <p>建物 1,516千円</p> <p>器具備品 321千円</p> <p>その他 3,121千円</p>	<p>4 固定資産除売却損内訳</p> <p style="text-align: center;">-</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項					1. 発行済株式に関する事項				
株式の 種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	株式の 種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末
普通株式	6,000株	7,000株		13,000株	普通株式	13,000株			13,000株
(注) 普通株式の発行済株式数の増加7,000株は、株主割当増資による新株の発行であります。									
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					2. 自己株式に関する事項 同左				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					3. 新株予約権等に関する事項 同左				
4. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。					4. 剰余金の配当に関する事項 同左				

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引関係

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

(金融商品関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リス

クは殆ど無いと認識しております。

未払金、未払法人税等につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	361,227	361,227	-
(2)未収委託者報酬	5,638	5,638	-
(3)未収運用受託報酬	3,293	3,293	-
(4)未収収益	2,100	2,100	-
資産計	372,258	372,258	-
負債			
(1)未払金	92,500	92,500	-
(2)未払法人税等	2,589	2,589	-
負債計	95,089	95,089	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は、本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	92,367	92,367	-
(2)未収委託者報酬	16,492	16,492	-
(3)未収運用受託報酬	2,475	2,475	-
(4)未収収益	3,151	3,151	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	50,015	50,015	-
資産計	164,500	164,500	-

負債			
(1)未払費用	14,698	14,698	-
負債計	14,698	14,698	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	92,367	-
未収委託者報酬	16,492	-
未収運用受託報酬	2,475	-
未収収益	3,151	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの	-	50,015
合 計	114,485	50,015

(有価証券関係)

第4期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年3月31日現在）

1. 其他有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,000	50,015	15
小 計	50,000	50,015	15
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,000	50,015	15

(デリバティブ取引関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション関係）

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	58,860	10,000	33,000	101,860

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
楽天証券株式会社	33,000

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（税効果会計関係）

第4期 （平成22年3月31日現在）	第5期 （平成23年3月31日現在）

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>480,874千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>111千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>173千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>669千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>748千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>606千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>483,184千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>483,184千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載していません。</p>	繰越欠損金	480,874千円	一括償却資産	111千円	未払事業所税	173千円	未払事業税	669千円	賞与引当金	748千円	その他	606千円	繰延税金資産小計	483,184千円	評価性引当金	483,184千円	繰延税金資産合計	-千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>530,241千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>200千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>813千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>398千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>916千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>606千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>533,320千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>533,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td>6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>6千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>6千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>同左</p>	繰越欠損金	530,241千円	未払費用	200千円	未払金	813千円	未払事業所税	143千円	未払事業税	398千円	賞与引当金	916千円	その他	606千円	繰延税金資産小計	533,320千円	評価性引当金	533,320千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	6千円	繰延税金負債小計	6千円	繰延税金負債合計	6千円	繰延税金負債の純額	6千円
繰越欠損金	480,874千円																																														
一括償却資産	111千円																																														
未払事業所税	173千円																																														
未払事業税	669千円																																														
賞与引当金	748千円																																														
その他	606千円																																														
繰延税金資産小計	483,184千円																																														
評価性引当金	483,184千円																																														
繰延税金資産合計	-千円																																														
繰越欠損金	530,241千円																																														
未払費用	200千円																																														
未払金	813千円																																														
未払事業所税	143千円																																														
未払事業税	398千円																																														
賞与引当金	916千円																																														
その他	606千円																																														
繰延税金資産小計	533,320千円																																														
評価性引当金	533,320千円																																														
繰延税金資産合計	-千円																																														
その他有価証券評価差額金	6千円																																														
繰延税金負債小計	6千円																																														
繰延税金負債合計	6千円																																														
繰延税金負債の純額	6千円																																														

(関連当事者情報)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,477,000 (平成22年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	投資情報に関する業務受託	24,000	未収収益	2,100

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 投資情報に関する業務受託については、情報の重要性、有用性、及び希少性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場）

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495,000 (平成23年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	投資情報に関する業務受託	33,000	未収収益	3,150
							証券投資信託の代行手数料		12,865	未払費用	2,335

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 投資情報に関する業務受託については、情報の重要性、有用性、及び希少性等を勘案し総合的に決定しております。

(注3) 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場）

(1株当たり情報)

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,869円20銭	1株当たり純資産額	12,193円80銭
1株当たり当期純損失	23,690円70銭	1株当たり当期純損失	9,676円09銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
当期純損失	243,722千円	当期純損失	125,789千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	243,722千円	普通株式に係る当期純損失	125,789千円
期中平均株式数	10,287.67株	期中平均株式数	13,000.00株

(企業結合等関係)

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 楽天投信投資顧問株式会社（当社）

平成21年4月1日付けで「楽天投信株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 株式会社ポーラスター投資顧問

事業の内容 投資助言・代理業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称 楽天投信投資顧問株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成21年4月1日をもって投資助言・代理業を営む「株式会社ポーラスター投資顧問」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			66,533
有価証券			50,025
前払費用			534
未収委託者報酬			22,380
未収運用受託報酬			1,256
未収収益			3,151
その他			5,509
流動資産計			149,390
固定資産			
有形固定資産	1		10,239
建物		7,694	
器具備品		2,544	
無形固定資産			925
ソフトウェア		925	
投資その他の資産			2,423
長期前払費用		2,423	
固定資産計			13,587
資産合計			162,978

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金			2,581
未払費用			19,642
未払法人税等			1,502
リース債務			441
賞与引当金			1,318
その他	2		1,028
流動負債計			26,515
固定負債			
繰延税金負債			10
リース債務			661
固定負債計			671
負債合計			27,186
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			135,776
資本剰余金			150,000
資本準備金		400,000	629,716
その他資本剰余金		229,716	
利益剰余金			643,939
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		643,939	

評価・換算差額等			14
その他有価証券評価差額金		14	
純資産合計			135,791
負債・純資産合計			162,978

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		86,469	
運用受託報酬		3,159	
その他営業収益		18,003	
営業収益計			107,631
営業費用			
支払手数料		38,102	
委託調査費		253	
通信費		19,998	
協会費		1,523	
営業費用計			59,877
一般管理費	1		70,029
営業損失			22,276
営業外収益			
受取利息		8	
為替差益		1	
雑収入		7	
営業外収益計			17
経常損失			22,258
税引前中間純損失			22,258
法人税、住民税及び事業税			475
法人税等調整額			-
中間純損失			22,733

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
	1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 3年～20年 また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。	

	<p>(2) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

重要な会計方針の変更

項目	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
有形固定資産の減価償却方法	<p>当中間会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、親会社である楽天株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一するため、また、当社の保有資産を見直した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。</p> <p>この変更により損益への影響は、従前の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の減価償却費が512千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が512千円減少しております。</p>

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	5,436千円
器具備品	8,681千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自平成23年4月1日至平成23年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	926千円
無形固定資産	235千円

（リース取引関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

有形固定資産（器具備品）

主として、カラーデジタル複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	66,533	66,533	
(2)未収委託者報酬	22,380	22,380	
(3)未収運用受託報酬	1,256	1,256	
(4)未収収益	3,151	3,151	
(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,025	50,025	
資産計	143,345	143,345	
負債			
(1)未払費用	19,642	19,642	
負債計	19,642	19,642	

（注1）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と類似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5)有価証券

投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と類似していることから、当該帳簿価格によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1. その他有価証券

区分	取得原価 （千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,000	50,025	25
小計	50,000	50,025	25
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	50,000	50,025	25

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	86,472	3,159	18,000	107,631

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
楽天証券株式会社	18,000

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	10,445円52銭
1株当たり中間純損失	1,748円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	22,733千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	22,733千円
期中平均株式数	13,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年6月末日現在

(後略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年1月末日現在

(後略)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月15日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月22日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	和田 芳 幸 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	齋 藤 哲 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天日本株トリプル・ベアの平成23年6月16日から平成23年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天日本株トリプル・ベアの平成23年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月16日から平成23年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月6日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	和田 芳 幸	印
業 務 執 行 社 員			
指定有限責任社員	公認会計士	齋 藤 哲	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月13日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

和田 芳 幸 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

齋 藤 哲 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。